

鳥取 YEG 通信

TOTTORI
YOUNG
ENTREPRENEURS
GROUP



発行: 令和2年6月15日
鳥取商工会議所青年部
広報委員会

鳥取商工会議所青年部通信

6

June 2020

令和2年度 会長あいさつ



鳥取商工会議所青年部
会長 荒田潤之介
株式会社 千代田工務店

鳥取商工会議所青年部は、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在活動を休止しております。

5月4日(月)に、政府により緊急事態宣言の延長が発表されたことから、会員企業の経営への影響を考え、会員とご家族や従業員の健康と命を守ることを、そして社業に専念することが、今青年経済人として第一優先ですべきことだと考え、残念ではありますが期限付きで活動休止を延長させていただくことになりました。この場をお借りしてご報告させていただきます。

しかしながら私たちはこんな状況だからこそ【できること】を【できる手段】で行っていかねば、愛する地域や大切な人達の未来は希望の持てるものになりません。今こそ、青年経済人として強い想いを持って前を向き、立ち向かっていかなければいけません。

そのようなか中、4月22日(水)鳥取県

東部青年経済団体協議会(五青協)にお声掛けさせていただき、新型コロナウイルス対策を目的とした意見交換会を開催しました。これをきっかけに五青協の絆がこれまで以上に深まり、協働することが愛する地域のためになればと期待しております。

また、地域への活動の灯火を消さないためにも【できること】を探っていくために会員に向けてのアンケート調査などを行います。そして【できる手段】としてリモート会議やWEB上で会員同士のコミュニケーションなどを試験的に行いながら、会員企業へのサポートや活動を再開した時のためのロードマップ作成など、これまで以上に地域の発展に寄与できるような準備を進めております。

この度、友人や大切な人に会えないということの寂しさや、色々と語り合い地域のために活動を行えない閉塞感を味わっております。コロナ禍によりコミュニケーションの大切さや、本当に世界はつながっていること、多くの人たちの営みがあって生かされていることを改めて強く感じる瞬間でありました。一堂に集まることはできませんが、工夫しながら今こそひとつになりこの困難に立ち向かっていきたいと思います。

鳥取県東部青年経済団体協議会 意見交換会開催

4月22日(水)、鳥取県東部青年経済団体協議会(五青協)は、新型コロナウイルス対策についての意見交換会を開催しました。

目的は、新型コロナウイルス対策において各会の対応や活動状況などの情報交換、そして青年経済団体として何ができるかを模索するための意見交換で、このような状況だからこそ、各青年経済団体の真価や存在意義が問われるといった意見も上がりました。その中、大きな影響を受けている飲食業をサポートする取り組みをテーマに議論を重ねるなど、活発な意見交換を行うことができました。

各会員の皆さまも、先行きの見えない中で大きな不安を抱えておられると思います。しかし一番怖いのは、私たちの地域への想いや意欲が削がれてしまうことです。今だからこそ、私たち青年経済団体ができることを探し、活動の灯火を消さないことが必要だと思います。この度の意見交換会をきっかけに、さらに五青協の絆が深まる事になったと思います。

鳥取商工会議所青年部としても、できることを模索していこうと考えております。新型コロナウイルスがきっかけで社会情勢も大きく変わっていく中、すでに収束後を予測した記事なども目にするようになりまし。収束後の社会情勢に対応していく力も必要となってきました。大変な状況であります。各会士が助け合い、この難局を乗り越えていければと考えております。

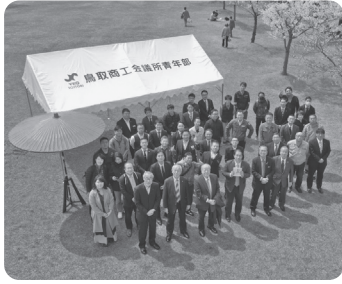
鳥取商工会議所青年部
会長 荒田潤之介



意見交換会の様子

因幡千本桜・桜の園花見大撮影会

4月3日(金)晴天の中、因幡千本桜・桜の園花見大撮影会を行いました。



桜の園花見大撮影会



鳥取YEG
チャンネル
こちらから



花見特製弁当

その後、桜の園へ移動しドローンによる撮影を行いました。新型コロナウイルスの影響により、皆さんで昼食をとることはできませんでしたが、花見特製弁当を持ち帰り楽しんでいただきました。また、ほぼ満開の桜をドローンにて上空から撮影しておりますので、桜の園フロア・モーションビデオとして今後YEGチャンネルにてご紹介させていただきます。

今年度はOBのお話を伺ったり、ドローンによる空撮を行ったりと新たな取り組みも行いました。この事業を通じて一人でも多くの会員に桜の園への愛着を持っていただき、素晴らしい因幡千本桜を来年も多くのの人に楽しんでいただければ嬉しく思います。

総務委員会 委員長 田村 康悦

因幡千本桜フォトコンテスト事業

令和2年度因幡千本桜フォトコンテストを、3月20日(金)~4月20日(水)の期間に開催しました。

私たちは昨年度まで、本事業の歴史を知り後世へと引き継ぐために、また会員の意識醸成を目的に「因幡千本桜フォトコンテスト」を会員内で実施してきました。

この度「因幡千本桜・桜の園が鳥取市民にとってもっと身近なものであって欲しい」という思いでフォトコンテストを一般市民向けに公募しました。

公募方法は、鳥取YEG広報委員会公式ツイッターで公募しました。ご応募いただいた作品は鳥取市内各所で作品展示を開催する予定でしたが、先般の社会情勢を考慮し取り止め、当会のホームページにて一般公開しております。

また、ご応募いただいた作品はテーマに沿った選定基準で、(優秀賞3作品(鳥取県知事賞、鳥取市長賞、鳥取YEG会長賞))と入賞20作品を選定し、秋に開催予定の桜植樹事業にて優秀賞の表彰を行う計画です。

SNSを利用したフォトコンテスト公募は初めての試みでしたが、ツイッターでの発信をはじめ、ポスターやチラシでの周知により142作品が応募投稿されました。ご応募いただきました皆さま、告知などに協力いただきました皆さま本当にありがとうございました。

この度立ち上げた鳥取YEG広報委員会公式ツイッターは、引き続き当会の活動を多くの皆さまに発信していく広報ツールとして活用していきます。この事業が今年度をきっかけにより発展していく事に期待すると共に、秋の桜植樹事業での表彰式に向けて引き続き準備していきたいと思っております。

広報委員会 委員長 田中 治



受賞作品WEB
こちらから



広報委員会公式
ツイッターこちらから

因幡千本桜事業のあゆみ

1983年度(昭和58年度)

・因幡千本桜事業着手。大規模な桜の新名所づくりが提案され、「因幡千本桜事業」とする基本構想が発表される。

1984年度(昭和59年度)

・「因幡千本桜事業」実行委員会設置。
・昭和60年開催のわかとり国体終了後に期間中使用していた駐車場用地を公園化する「桜の園」構想が立ち上がる。

・鳥取県の「桜の園」構想に対して、植栽用地として要望書を提出する。
・鳥取県知事より「桜の園を植栽用地として引き受ける」コメントが出される。

1985年度(昭和60年度)

・因幡千本桜植樹祭を実施し、第1回30本・第2回100本・第3回90本と「ソメイヨシノ」を植樹。

1986年度(昭和61年度)

・第4回434本。
・第5回316本「ソメイヨシノ」30本「シタレザクラ」を植樹。2年にわたつての植樹で1000本達成。

1987年度(昭和62年度)

・「因幡千本桜完成引き渡し式」を挙げる。
・2016年度(平成28年度)

・千本桜の植樹再開(五カ年計画として) 植樹20本914本に。

2017年度(平成29年度)

・植樹30本944本に。

2018年度(平成30年度)

・植樹30本974本に。

2019年度(令和元年度)

・植樹20本994本に。
5月第30回「みどりの愛護」にて鳥取県知事表彰受賞。
内容：植樹再開・フォトコンテスト(対内向け)の実施などの活動について

2020年度(令和2年度)

・今年秋、植樹予定。1000本復元予定。